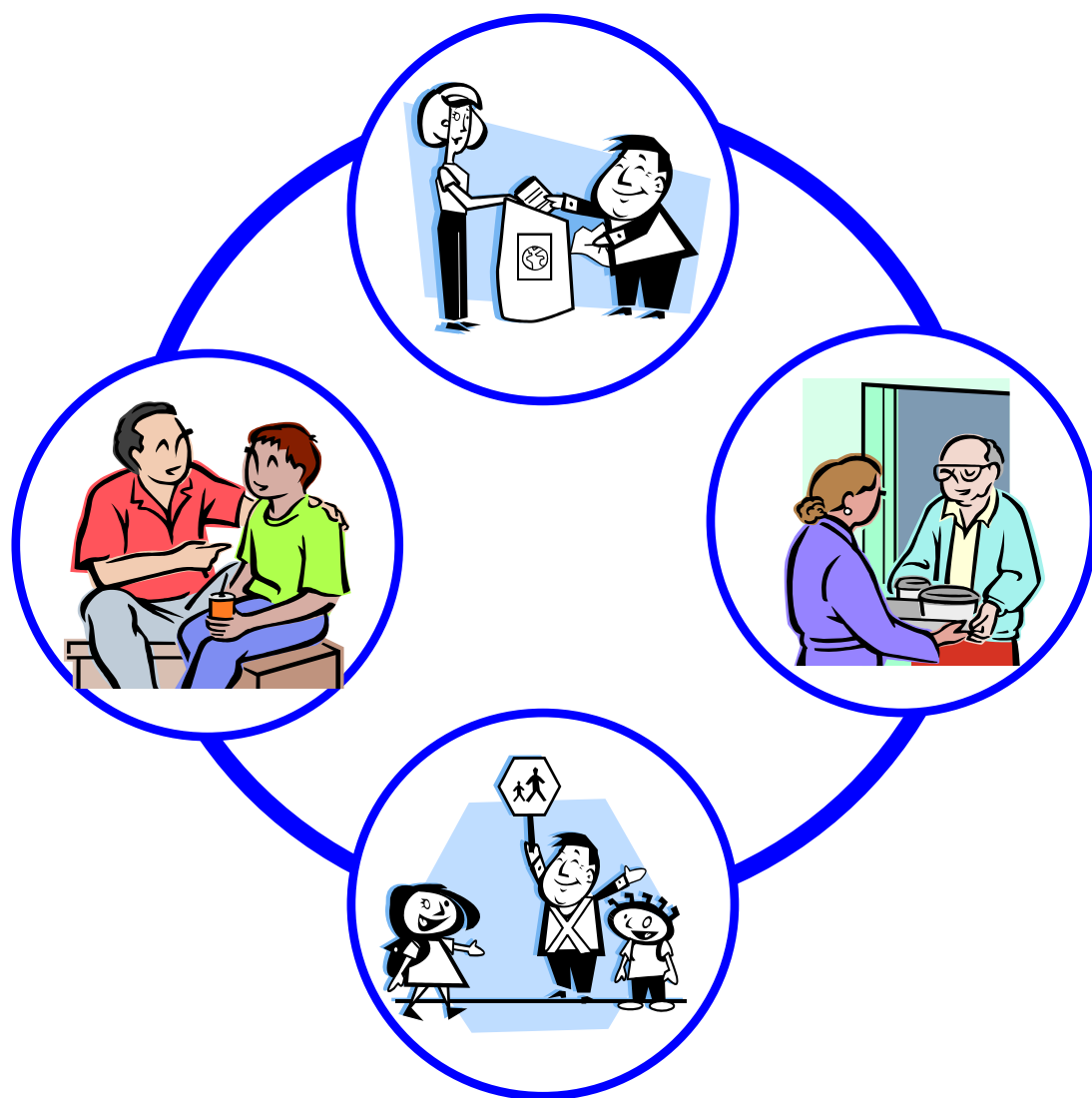


地区社会福祉協議会活動の手引き



二本松市社会福祉協議会

ふれ愛 たすけ愛 ささえ愛のまち 二本松

1. 地区社会福祉協議会とは、

お住まいの地域に目を向けると

(1) 身近な地区でおこる生活課題

一人暮らし高齢者・障がいがある方の場合(例)



子育て中の親の場合(例)



(2) 地域での生活課題の発見

地域に住んでいる方が気づくこと(例)



(3) 地域内での様々な活動

地域内での活動(例)

区・町内会



清掃活動・運動会等

ボランティア

民生児童委員

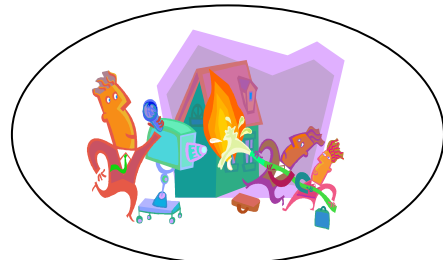


相談・調査活動等

消防団



会食会や宅配のボランティア等



災害時における支援活動等

(4) 地区社協ってなに？

近年、都市化や核家族化、女性の就労の増加等社会環境が変化する中で、家族内や地域における人と人との関係が希薄化してきております。人と人とのつながりがもちにくくなっている状況において、地域の生活課題に目を向けると、「身体が悪くて買い物ができない」、「ごみ捨てを頼める人がいない」、「一人暮らしで、病気になっても看病してくれる人がいない」とか、「悩みがあっても相談する人がいない」、「高齢で雪はきができない」、「若いお母さんが子育て相談ができない」、「緊急時に子どもを預けるところがない」等、その他悪質商法、振り込め詐欺の被害、高齢者や児童に対する虐待、孤立死等、不安や悩みを抱える人は少なくありません。また、何時起こるか解らない地震や火災・水害等の災害避難は、他人事ではなく、何時わが身に振りかかって来るか解らないことでもあります。このような問題は、行政や社協のみでは対応できません。

人の出入りや洗濯物、郵便受けや新聞受けの状況、学校内における児童生徒の観察等、地域内の日頃の付き合いや触れ合いの中で、ちょっとした変化に気づくことが早期発見につながり、重大事を防ぐことができます。

このためには、身近な地域の住民同士が、地区内の個人の抱える福祉課題について、様々な立場の方々が連携し、お互いに助け合い、支えあう活動を総合的に展開することが大切です。

そこで、地域内の居住者、区・町内会及び機関、団体、企業の皆さん等、地域の様々な立場の方々が参加する「地区社会福祉協議会」を設置し、地域のさまざまな福祉課題を協議、実践しようとするものです。

国、県、市もこれを推進しております。

(1) 国

平成20年3月・厚生労働省社会・援護局長の私的研究会「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告書の中で、「住民の生活課題を解決するための事業の実施として、住民組織化等の活動を積極的に活用すべきであること。」が提言されております。

(2) 県

第4次福島県社会福祉計画『うつくしま福祉プラン21・第2章 みんなでプランを進めるために「うつくしま、ふくしま。福祉生活圏構想の推進」』において、効率的なサービス提供の体制として、基礎福祉圏（生活圏域・市町村圏域）、広域福祉圏及び県域福祉圏の四層体制による推進が定められております。

生活圏域とは、小学校区あるいは中学校区のレベルの地域で、身近なコミュニティ活動を通じながら、住民の相互扶助と協働による助け合いの場です。

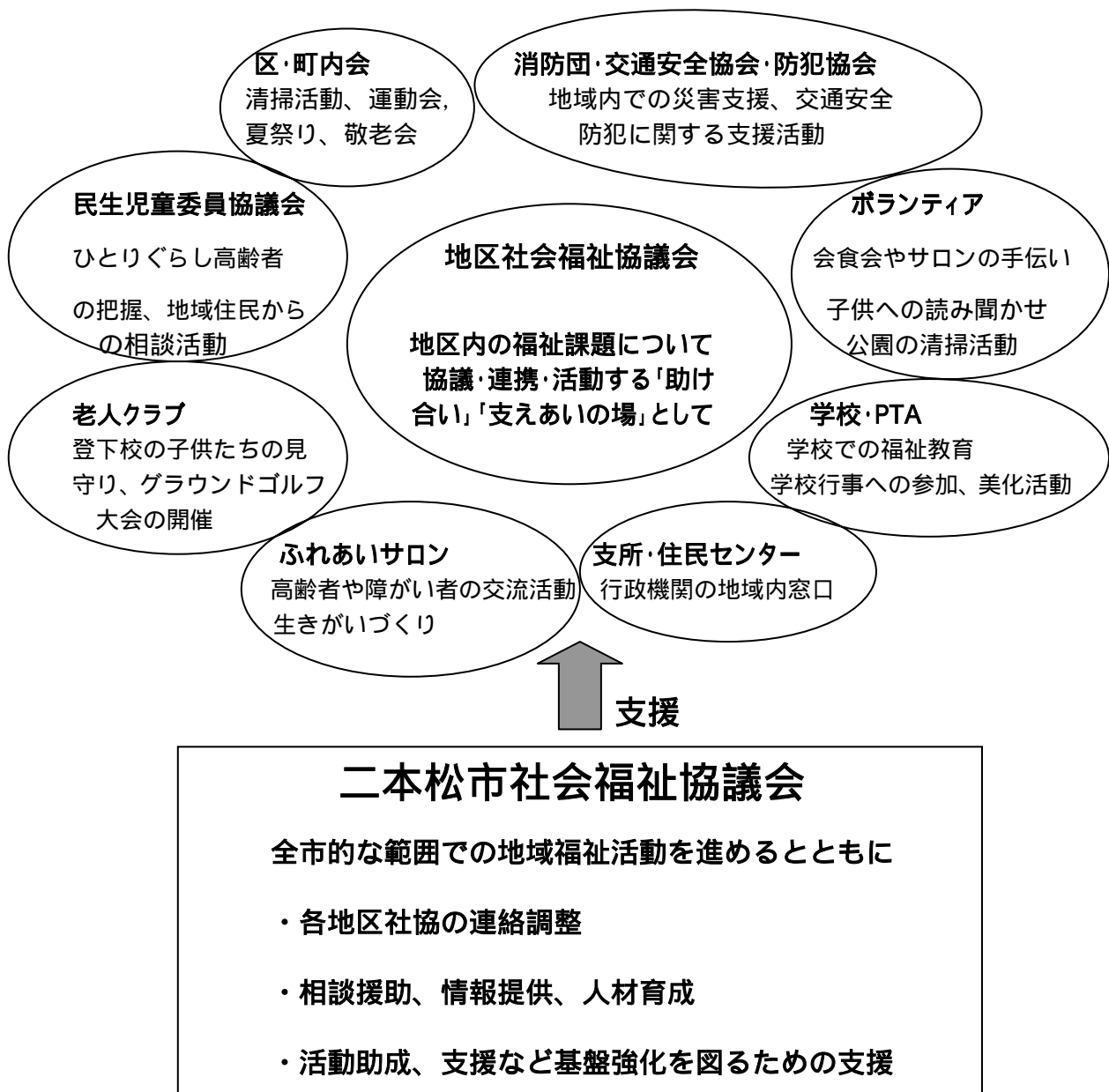
(3) 市

二本松市長期総合計画前期行動計画『第3章 安全・安心・市民の暮らしを支えるまちづくり「4.安心して暮らせる福祉社会をつくる(2)高齢者や障がい者への福祉サービスの充実」』の中で、誰もが安心して生活できるよう、市民みんなで支え合う地域福祉づくりの中心的推進団体として、社会福祉協議会の存在が定められております。

2. 地区社会福祉協議会の組織

地区の住民の皆さんで構成されます。地区には、区・町内会等の住民組織の他に、民生児童委員、婦人会、ボランティアグループ等の活動団体等さまざまな分野で活動をされている方々がいます。

地区で活動されている方々と一緒に力を合わせて、さまざまな困りごとの解決に向けて取り組むことで地区住民の安心が広がります。



これまでの地域での活動との関係はどうなるの？

各地域では、これまでも区・町内会、民生児童委員、婦人会、老人クラブ、ボランティア等がそれぞれの立場を活かしながら地域の活動の中で、各々に高齢者等の支援に取り組むなど地域福祉推進の一翼を担ってきました。

そこで、現在のそれぞれ活動を活かしながら、様々な立場の方々が参加し、身近な地域の課題について話し合い、助け合っていく場(住民としてできる範囲の活動)として「地区社会福祉協議会」を設けようとするもので、これまでの地域活動は、更に連携強化されて推進できるようにしていくものです。

社会福祉協議会の事業との関係は？

社会福祉協議会では、現在それぞれの地域特性を活かしながら、地域の方々に協力いただき様々な地域福祉活動を展開しています。その事業推進する中に、地域の方々が主体的に関わっていただき、自らの身近な地域事業として実施することで、より地域にあった活動展開や多くの方々の参加が期待できるものと考えております。

活動資金は、どうなるの？

- ・地区社会福祉協議会の活動を充実させるには活動資金の確保が必要となります。
- ・資金としては、会費や、社会福祉協議会からの交付金、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の配分金、寄付金等が考えられます。
- ・各地区の実情に応じて、資金確保のための取り組みを充実しましょう。

市社会福祉協議会からの財源支援として考えられるもの

社会福祉協議会費

社会福祉協議会の目的に賛同していただき、社会福祉協議会が実施する地域福祉事業に参加していただくことを目的に市内各世帯に協力いただいている。



赤い羽根共同募金

毎年10月1日から12月31日まで全国一斉に展開される募金で県域配分を除けば翌年全額地元の市町村社会福祉協議会に配分され、地域福祉活動に配分されている。

歳末たすけあい募金

毎年12月1日から12月31日まで全国一斉に展開される募金で「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに新たな年を迎える時期に、年末年始生活支援が必要な方への支援金支給や年末年始に行なわれる福祉活動に重点的に配分される。

3. 地区社会福祉協議会の活動

身近な地区の皆さんどうして話し合いを重ねることによって、地区のよいところの再発見や、どうしても解決しなければならない課題など、さまざまなことが見えてきます。よいところをのばすための取り組みや課題解決に向けた活動など、地区にお住まいの皆さんのアイデアをもとに、さまざまな活動を考えていきましょう。

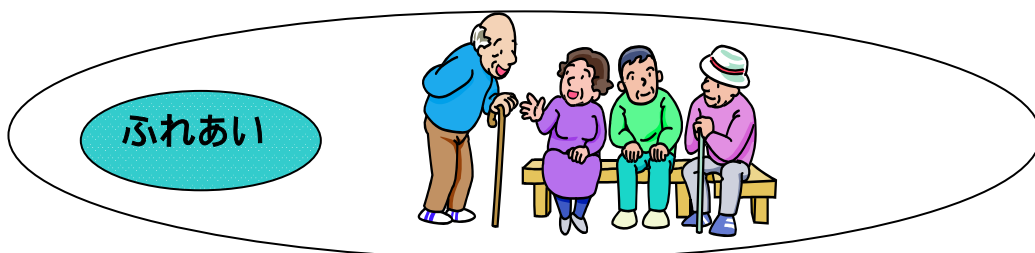
活動例

地域の課題や問題の検討、協議、検討会、座談会等の開催等

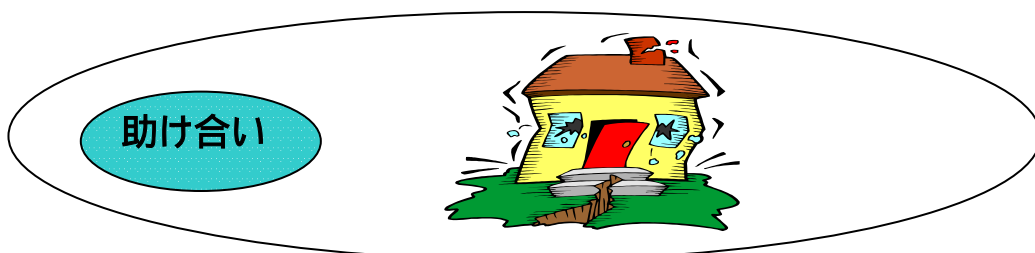


子供から高齢者を交えた地域交流会の開催

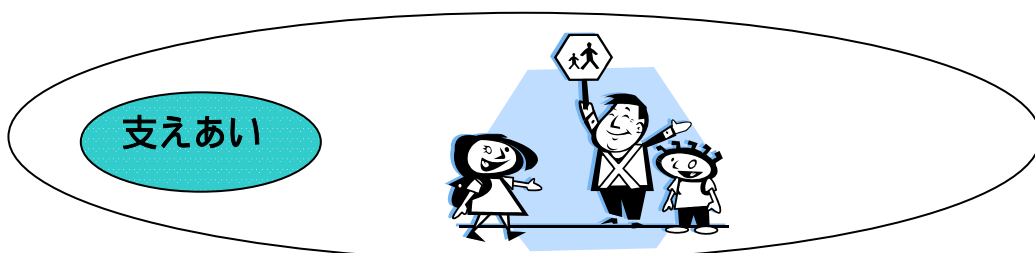
会食会、ふれあいサロン、こどもまつり、敬老会の開催等



高齢者へ買い物、雪はき等の支援、災害が起きたときを想定しての連絡網の整備等



一人暮らし高齢者や障がい者等の見守り、子供の登下校の見守り等



活動を進めていく上でのポイント

地区の皆さんと一緒に活動するためには、活動に向けたプロセスが重要です。

この取り組みを通じて、活動がより地域に広がっていきます。

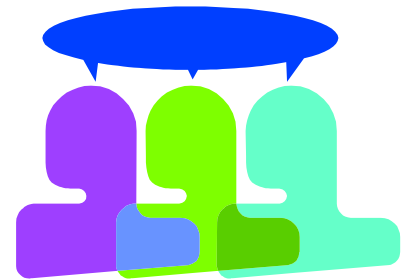
(1) 課題を発見しよう。

- ・地区の問題を出し合いましょう。(問題を整理することで、具体的な課題が見えてきます。)
- ・解決に向けた目標を設定しましょう。
- ・計画を立てましょう。



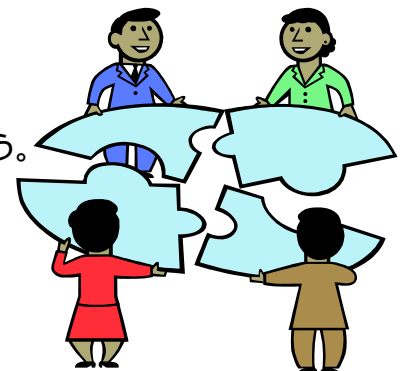
(2) 課題を共有しよう。

- ・課題を解決するには、地区全体で課題を共有する場が必要です。地区の理解の高まりに伴い、担い手も増やすことができます。
(例えば、検討会や座談会等話し合える場を設定して、アイデアを出し合う機会を持ってみましょう。)



(3) 課題解決に向けて取り組もう。

- ・皆さんで役割分担をして、活動の準備をしましょう。
- ・実施してみましょう。
- ・実施後は活動を評価しましょう。



社会福祉法人二本松市社会福祉協議会

本 所

〒969-1404 二本松市油井字濡石 1 番地 2
TEL 0243-23-7867 FAX 0243-23-9046

岩代支所

東和支所

〒964-0312 二本松市上長折字行部内 126 番地 1
TEL 0243-65-2003 FAX 0243-65-2004

〒964-0202 二本松市針道字蔵下 22 番地
TEL 0243-66-2522 FAX 0243-66-2502
